

鎌倉市農業委員会 令和 4 年度 第 5 回総会 次第	
日 時	令和4年(2022年)8月25日(木)15時30分開会
場 所	鎌倉市役所 本庁舎4階 402会議室
委員名	1番 小川和己、2番 浜野清一、3番 石澤一英、 4番 市川幸子、5番 小泉紀久夫、6番 柏木博明、 7番 和田雅裕、8番 落合るみこ、9番 岡崎和彦、 10番 飯田正実、11番 平井保男、12番 郷原均、 13番 三橋義昭、 以上13名
事務局出席者	太田事務局長・飯田事務局長補佐・才藤主事・西村事務職員
欠席委員	4番 市川委員、 7番 和田委員、 12番 郷原委員
議長(平井会長)	定刻になりました。 それでは、只今から総会を開会いたします。 欠席の 届出が あるようですので、事務局より報告をお願いいたします。
事務局(太田局長)	議長。4番 市川委員、7番 和田委員、12番 郷原委員から所用のため、欠席する旨の届出がありましたので、報告します。
議長(平井会長)	次に、本日の 議事録署名委員と、現況証明委員を 指名いたします。 議事録署名委員については、8番 落合委員、9番 岡崎委員にお願いします。 次回の現況証明委員については、7番 和田委員、10番 飯田委員にお願いします。
議長(平井会長)	それでは、日程 第1、報告 第13号、農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、1件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第1、報告第13号、農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、着席してご報告します。 本報告は、相続等により、農地の権利を取得した者が行う届出について、7月11日から8月10日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 それでは、報告に移ります。 資料につきましては、送付資料の1ページ及び2ページの整理番号1の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和3年9月3日に相続により届出者が所有権を取得し、令和4年8月22日に専決処分いたしました。 以上1件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)

議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程 第2、報告 第14号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、7件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第2、報告第14号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、ご報告します。 本報告は、土地所有者が農地を転用する際に行う農地法第4条の届出について、7月11日から8月10日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 資料につきましては、資料3～12ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。 3ページの番号1と、6ページの整理番号1の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年12月1日に専用住宅へ転用のため、令和4年7月26日に専決処分いたしました。 続きまして3ページの番号2と、7ページの整理番号2の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年8月2日に専用住宅及び駐車場へ転用のため、令和4年8月1日に専決処分いたしました。 続きまして3ページの番号3と、8ページの整理番号3の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年8月2日に駐車場へ転用のため、令和4年7月28日に専決処分いたしました。 続きまして4ページの番号4と、9ページの整理番号4の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年8月3日に専用住宅へ転用のため、令和4年8月3日に専決処分いたしました。 続きまして4ページの番号5と、10ページの整理番号5の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年8月12日に駐車場へ転用のため、令和4年8月9日に専決処分いたしました。 続きまして5ページの番号6と、11ページの整理番号6の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年9月1日に共同住宅へ転用のため、令和4年8

	月16日に専決処分いたしました。 続きまして5ページの番号7と、12ページの整理番号7の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年8月19日に共同住宅へ転用のため、令和4年8月17日に専決処分いたしました。 以上7件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
3番(石澤委員)	議長。3番。整理番号2の図は、2か所ですが、右側の土地に通じる道は途中階段ではないですか。駐車場用地としてはおかしいと思います。
事務局(飯田補佐)	議長。左側の土地が砂利道の駐車場になっています。届出自体は専用住宅及び駐車場となっています。
3番(石澤委員)	議長。わかりました。
9番(岡崎委員)	議長。9番。整理番号3と整理番号7はつながっているように見えますが、別々なのは何か意味があるのですか。
事務局(飯田補佐)	議長。本来は1回の届出で済ませる案件ですが、整理番号3の届出で漏れてしまったので、追加の届出をしたものが整理番号7というものになります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程第3、議案 第13号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第3、議案第13号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、ご説明いたします。 お手元の送付資料13ページの議案書及び14ページの参考資料をご覧ください。本件は、記載の内容について、市長から農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画の決定を求められているものです。 本件は、土地所有者から農業公社へ農地を貸し出し、農業公社から■■■■に農地を貸し出すものです。参考資料の白塗りの土地が本件の対象地で、斜線地は現在、■■■■が耕作している土地です。 農業公社から■■■■への貸し借りについては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第3項に基づく神奈川県知事の同意を得ており、その後農業公社の同意を経て市にその旨通知があったため、一連の貸し借りを本利用集積計画にて一括でお諮りしています。

	期間は令和4年9月1日から令和7年8月31日までの3年間で、賃貸借により耕作するものです。賃借料は1平方メートル当たり24円で、年間13,500円となっています。[]の農作業従事日数は年300日、鎌倉市内で約10,184㎡を耕作しており、世帯員含め5名で営農しているとのこと。 なお、対象地については、今回は農業公社を利用した貸し借りとなりますが、それ以前は農地利用集積計画による相対の貸し借りを行っており、実質継続の貸し借りとなります。 以上で説明を終わります。
議長(平井会長)	次に、現況証明委員の落合委員から補足説明をお願いします。
8番(落合委員)	議長。8番。8月22日(月)午後1時30分より、平井会長、現況証明委員の岡崎委員と共に、現地調査を行いましたので、報告します。 対象地の現在の耕作状況を確認したところ、作付けは行われていませんでしたが、草刈りが行われ、作付けに向けた準備が行われていました。 今後も地域との調和を図り、効率的で安定的な農業経営に支障を及ぼさないと判断されるため、特段の問題は無いものと思われます。 以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長(平井会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。 議案第13号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(太田局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第13号は承認されました。
議長(平井会長)	次に、日程第4、議案第14号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について、上程いたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第4、議案第14号、農地中間管理事業における農用地利用配分計画に対する意見について、ご説明いたします。 お手元の送付資料15ページの議案書及び16～18ページの参考資料をご覧ください。土地の所在等、計画内容は、お手元の議案書等のとおりです。 参考資料の白塗りの土地が、本件の対象地です。なお、16～17ページの参考資料①及び②については、賃借権の設定であり、18ページの参考資料③は使用貸借権の設定です。 本件は、農業公社から[]に貸し出すに当たり、市長から意見を求められているも

	のです。 期間は、賃借権の設定の3筆が令和4年10月1日から令和6年11月30日までの約2年間です。賃借料は、 が1平方メートル当り24円、 が1平方メートル当り36円、年間で合計45,100円となっています。 また、使用貸借権の設定の の使用貸借期間は、令和4年10月1日から令和7年2月28日です。 の農作業従事日数は年200日を見込み、現在1,553㎡を耕作中であり、会社役員である世帯員含め2名で営農しているとのことです。 なお、対象地については、7月総会で報告した、 の個人名義での賃貸借契約及び使用貸借契約を合意解約した土地で、この度自身が代表を務める法人名義で改めて利用権の新規設定を行うものです。したがって、本件は新規の利用権設定ではありますが、実質、継続の貸し借りと言えるものです。 以上で説明を終わります。
議長(平井会長)	次に、現況証明委員の岡崎委員から補足説明をお願いします。
9番(岡崎委員)	議長。9番。8月22日(月)午後1時30分より、平井会長、現況証明委員の落合委員と共に、現地調査を行いましたので、報告します。 対象地の現在の耕作状況を確認したところ、一部耕うん準備中の農地があるものの、ほぼすべての土地でブドウの作付けが行われていました。今後も地域との調和を図り、効率的で安定的な農業経営に支障を及ぼさないと判断されるため、特段の問題は無いものと思われます。 以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
3番(石澤委員)	議長。3番。 について使用貸借にする理由は何ですか。
事務局(飯田補佐)	議長。この土地は一部遊休化しており、貸し借りにあたり遊休化の解消が条件であったため、所有者から、この貸し借りの新規の際には賃料を受け取らないという調整があったため中間管理機構を通して使用貸借を設定しました。次回の更新時には賃料が発生することで、当事者間で調整済みとのことでした。
3番(石澤委員)	議長。現状は農地とは言えないということですか。
事務局(飯田補佐)	議長。もともとはひどく荒廃化した状態だったものが、だいぶ改善されたとのことでした。
3番(石澤委員)	議長。わかりました。借用期間が違うのは何か意味があるのですか。
事務局(飯田補佐)	議長。当初の契約期間に合わせて設定されているということに

	なります。名義変更ということになります。
3 番(石澤委員)	議長。わかりました。[REDACTED]は農業生産法人ですか。
事務局(飯田補佐)	議長。はい。現在の農地所有適格法人です。
3 番(石澤委員)	議長。会社で農業をやっているわけですね。
事務局(飯田補佐)	議長。はい。
3 番(石澤委員)	議長。わかりました。
議長(平井会長)	他に何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が 無いようですので、採決したいと思います、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議長(平井会長)	ご異議が無いようですので、採決いたします。 議案第14号に賛成の方は、挙手をお願いいたします。
事務局(太田局長)	総員挙手。
議長(平井会長)	総員の賛成をもちまして、議案第14号は承認されました。
議長(平井会長)	次に、日程第5、その他、諸般の報告について、7件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第5、その他、諸般の報告について、7件、着席して、ご報告いたします。 諸般の報告1、農地相談会の結果について、報告いたします。 今年度1回目の農地相談会を7月27日(水)にJAさがみ玉縄支店で実施しました。 農地相談会については、これまで市農水課職員とJA職員、農業委員会事務局職員で対応していましたが、先月7月総会の議案第12号で承認された「令和4年度最適化活動の目標の設定等」に基づき、最適化活動の一環として、今回の農地相談会から農業委員の方にも参加していただくこととなりました。現地調査や現況証明など議席番号の若い番号順にお願いすることが多いので、今回は議席番号の大きい番号から順に参加していただくこととし、7月は三橋委員に参加していただきました。 相談件数は1件で、農地所有者が死亡し、相続人は非農家であるため、農地を売却したいとの案件であり、対象地の周辺農家や農水課等で把握している農地の購入希望者等の状況を確認し、今後、売却にむけて調整していくこととなりました。 次回農地相談会は、来年1月を予定しておりますが、郷原委員にお願いしたいと思います。近くになりましたら、改めてご連絡いたします。 続いて諸般の報告2、農地パトロールについて、ご報告いたします。

農地パトロール実施計画に基づき、農業振興地域内における農地法違反地の現在の状況を確認するため、農地パトロールを8月17日（水）に農業委員3名、農業委員会事務局職員3名、開発審査課職員1名、都市調整課職員1名、横須賀三浦地域県政総合センター職員1名の合計9名で実施しました。

違反地については、資料の案内図のとおりです。

①の[]の違反地については、現在是正に向け作業を行っておりますが、現在は[]から現地への立ち入り及び写真撮影を拒絶されている状況であり、パトロール当日は入口の門が開いていたものの、詳細な確認はできませんでした。

②[]については、現状の変化はなく、③[]所有地について、違反転用者のうちの1名がいましたので、是正指導を行いました。

今回の農地パトロールは、令和4年11月頃を予定しております。対象の委員は12番 郷原委員、13番 三橋委員、1番 小川委員です。

日程につきましては、10月頃調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて諸般の報告3、令和4年度神奈川県農業農政活動協力金、旧賛助会費の募金について、ご報告します。

担当する委員の皆様へ封筒と一緒にお配りしております「令和4年度神奈川県農業会議農政活動協力金（募金）の募集について」をご覧ください。

募金の内容は、農業会議が行う農政活動に賛同する農家を農政活動協力員、賛助会員として、農家1戸当たり600円の募金を集めて、農業委員会連合会を通じ農業会議へ納入し、農政活動の資金として使用されるものです。

今年度も神奈川県農業会議会長から募金の依頼がありましたので、委員の皆様にも、各地区を回っていただき農政活動協力金、賛助会費の募金の協力依頼及び取りまとめをお願いいたします。

募金の際に配布いただく資料につきましては、通知に記載のとおりですが、集金した際に、領収書を渡すとともに、資料記載の配布書類をお配りいただきますようお願いいたします。

また、領収書については、氏名を記入済みです。万が一、相続等により記載した氏名が異なる場合には、予備の領収書をお使いいただきますようお願いいたします。

集めました募金につきましては、領収書と合わせて11月11日金曜日までに事務局へお持ちいただきますようお願いいたします。

続いて諸般の報告4、遊休農地解消対策実践活動について、ご報告いたします。

8月5日（金）が雨天により順延となり、8月12日（金）に今年度5回目となる実践活動を実施しました。今回も暑さ対策のため活

	動時間を午前中とし、草刈りを行いました。 暑い中作業に御参加いただいた皆様、ありがとうございました。 今回は9月7日（水）に、第6回目の実践活動を行う予定です。 Aグループの皆様（和田委員、柏木委員、郷原委員、浜野委員）は、ご協力の程、よろしくお願いいたします。当日は午前9時半に手広の圃場に現地集合、11時半頃まで2時間程度の作業を予定しております。内容は、圃場の草刈りを行う予定です。 また、当日が雨天の場合は、13日（火）に延期とします。 なお、当日都合がつかない方は、他のグループの委員と調整の上、必ず代わりの方を立てていただくよう、お願いいたします。 続いて諸般の報告5、農業者年金加入推進研修会の開催について、ご報告します。諸般の報告5参考資料をご覧ください。 一般社団法人神奈川県農業会議より、資料のとおり、研修会の通知があったものです。 日時、場所については、お手元の資料のとおりとなっています。 出席をご希望される方がいらっしゃいましたら、本日中に事務局までお伝えいただきますようお願いいたします。 当日は、農業者年金加入推進部長である飯田委員と、事務局から1名が出席予定となっております。 続いて諸般の報告6、市長との懇談について、ご報告します。 会長と事務局とで相談した結果、9月総会の開催前に、市長と懇談の機会を設けることとなりました。つきましては、特にテーマを設けず、日頃活動の中で感じていることなどを懇談していただけたらと思います。 当日は、総会開始前の午後3時10分までに総会の開催場所の本庁舎4階402会議室に御参集いただきますようお願いいたします。 最後に、諸般の報告7、9月総会等の日程について、ご報告いたします。 今回は、9月26日（月）午後3時30分から、鎌倉市役所本庁舎4階、402会議室で開催します。先ほど申し上げましたように、総会前に市長との懇談がありますので、午後3時10分までにはお越し願います。 諸般の報告は、以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
2番(浜野委員)	議長。2番。神奈川県農業会議農政活動協力金（募金）の私の担当の中に先程の議案第14号の方が含まれているが、募金について趣旨等理解はされていますか。
事務局(飯田補佐)	議長。まだ特に説明をしていないので、こちらから事前に連絡いたします。
議長(平井会長)	他に何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	（「なし」の声）

議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして、令和4年度 第5回総会を閉会いたします。 ありがとうございました。
会 長	平井 和男
議事録署名委員 8番	落合 るさこ
議事録署名委員 9番	岡崎 和彦